

太田川病院行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2020年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの5年間

2.内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

対策：

2020年4月1日～ 年次有給休暇の残数を各部署長に示す。

2022年4月1日～ 年間の取得数が少ない職員に対して
計画的年次有給休暇を適応する。

目標2：所定外労働時間を現状よりも改善する。

対策：

2020年4月1日～ 管理者研修会の継続実施。

目標3：短時間正社員制度の導入・定着。

対策：

2020年4月1日～ 管理者に向けて制度定着に向けての
研修等を行う。

太田川病院行動計画

女性が管理職として活躍でき、仕事と生活の調和を図り、男女とも働きやすい職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2021年4月1日 ～ 2026年3月31日 までの5年間

2.内容

目標1：病院全体の残業時間を現在より10%減にする。

対策：

2021年4月1日～ 理事長から残業時間削減のメッセージを発信する。

2023年4月1日～ 残業時間の多い部署に対して業務効率化などの研修を行い、改善を促す。

目標2：男女別の1つ上位の職階へ昇進した労働者の中で、女性の割合を現在より5%増にする

対策：

2021年4月1日～ 人事評価制度の見直し。